

東芝非常用照明器具・階段通路誘導灯（電池内蔵） 取扱説明書

形名	LEETS-4401Y-LD 公共施設 LDS2-SK1-LBF11				
	LEETS-2401Y-LD				
40タイプ	色温度	適合LEDバー形名	20タイプ	色温度	適合LEDバー形名
6,900lmタイプ	5000K	LESM-40693N-01	3,200lmタイプ	5000K	LESM-20323N-01
3,200lmタイプ	5000K	LESM-40323N-01	1,600lmタイプ	5000K	LESM-20163N-01
2,500lmタイプ	5000K	LESM-40253N-01	800lmタイプ	5000K	LESM-20083N-01
2,000lmタイプ	5000K	LESM-40203N-01			
蓄電池		7HR-AH-SL			

このたびは東芝非常用照明器具をお買いあげいただきまして誠にありがとうございます。お使いになる方や他人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。リモコン点検の方法につきましては点検用リモコン（FRC-1833T）の取扱説明書をご参照ください。本製品は、点検用リモコンを用いて、アドレス設定、状態確認、非常点灯、点検実行・解除、点検結果確認を行うことができますが、蓄電池及びランプの形名確認を行うことはできません。

工事店様へ

工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

■ 施工上のご注意

警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

禁止

- この器具は天井・壁付専用です。柔らかい天井（ロックワールなど）には取り付けしないでください。（火災・器具落下の原因）
- 器具に表示された電源電圧（定格電圧±6%以内）以外で使用しない。（短寿命、火災の原因）
- 器具を改造したり、部品を変更しない。（落下・感電・火災等の原因）
- レンズはガラス製です。取扱いに注意してください。（破損によるケガの原因）
- レンズが破損した状態では使用しない。（落下・感電・火災の原因）
- アース工事は電気設備の技術基準に従い確実に行ってください。アースが不完全な場合は、感電の原因となります。（D種（第三種）接地工事）

禁止

- 一般屋内用器具です。直接、雨・風のある場所や湿度のある場所、振動や衝撃のある場所、粉塵の発生する場所（工場やトンネル内にある駅ホーム等）、腐食性ガス・塩素ガス・硫黄成分などの発生する場所、オイルミストが発生する環境下などには使用しないでください。

必ず実施

- 器具の取り付けは、質量に耐える所に本体表示並びに取扱説明書に従って行う。（器具落下の原因）
- 器具の取り付けの際は手袋を着用すること。（けがの原因）
- 電源線接続は、確実に挿し込む。（発熱、火災の原因）

注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

禁止

- 屋内専用で5℃～35℃の範囲で使用する。（火災の原因）
- 屋外や軒下、湿度、水気のある場所で使用しない。（絶縁不良、感電の原因）
- 器具を密閉した空間に使用しないでください。（LED短寿命の原因）

お願い

- ラジオ、ワイヤレス方式の機器は、なるべく照明器具から離してご使用ください。雑音が入る場所があります。
- 器具は慎重に調整されています。取り付けの際は、衝撃を与えないでください。
- ランプ取り付けには方向性がありますのでご注意ください。
- この器具の電源は昼夜連続給電をしてください。
- この器具は蓄電池を内蔵しています。電源を充電しないまま、蓄電池のコネクターをつないで放置すると過放電状態になりますので、おやめください。
- 内蔵蓄電池は、ご使用前に48時間以上充電してからお使いください。電池は設置後通電し、充電しないと非常点灯しません。
- 工事が終了してから使用開始されるまで時間がある場合は、蓄電池のコネクターをはずし、保存してください。

各部のなまえ

【LEETS-4401Y-LD】

反射板
化粧ねじ(2箇所)
蓄電池本体
制御ユニット
点灯ユニット
センサー
電源ユニット
電源端子台
LEDバー(別売)
非常用LEDモジュール(2箇所)
電源用ロックアウト(2箇所)
パネ受け金具(2箇所)
火災信号端子台

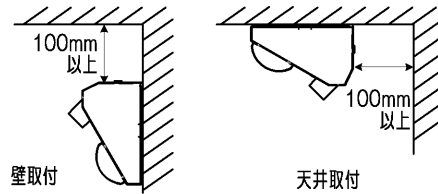
【LEETS-2401Y-LD】

反射板
化粧ねじ(2箇所)
蓄電池本体
制御ユニット
点灯ユニット
センサー
電源ユニット
電源用ロックアウト(2箇所)
非常用LEDモジュール(2箇所)
電源端子台
LEDバー(別売)
パネ受け金具(2箇所)
火災信号端子台

・この器具は本体とLEDバーは別梱包・別売です。
・この取扱説明書は同種類のLED器具と共通になっておりますので、お求めの器具と姿型が異なる場合があります。

■器具を取り付ける前に

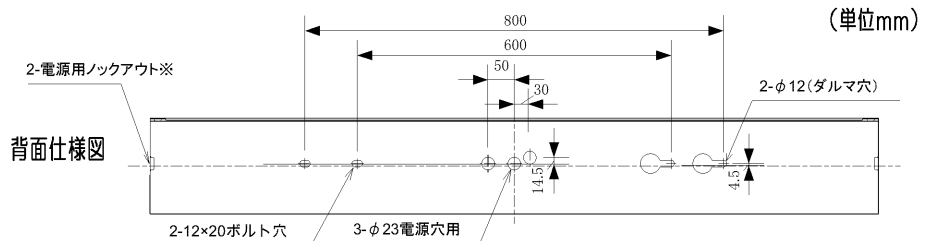
器具の取り付けに右図のように天井面又は壁面から100mm以上はなして取り付けてください。反射板の脱着ができません。



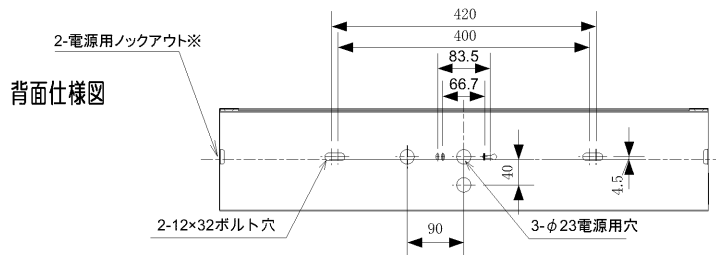
■器具の取付方法

1 器具の取り付け寸法

【LEETS-4401Y-LD】



【LEETS-2401Y-LD】

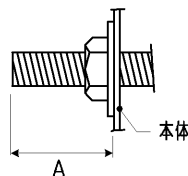


※電源用ノックアウトを利用して配線を行う場合は、電線が損傷しないよう通線箇所の保護を行ってください。

不備がありますと、感電の原因となります。

2 器具取付ボルト寸法

A寸法は、25mmを超えないようにしてください。



3 器具本体の取り付け

- ① 反射板を本体からはずしてください。(第1図)
- ② 蓄電池の端子に差し込んである、包装用段ボールをはずしてください。
- ③ 電源線、アース線を通してください。
- ④ 本体を取付ボルトで確実に取り付けてください。(取付けボルトはW3/8またはM10を使用し座金を必ず入れてください。)

不備がありますと、器具落下の原因となります。

- ⑤ 「■配線方法」を参照して、電源線、アース線を端子台に確実に差し込んでください。リリースする場合は、必ずリリースボタンをドライバーで押し込んで線を引き抜いてください。

不完全な場合とリリースボタン以外を押し出した場合は、接触不良による発熱、火災、感電の原因となります。

端子台の容量は20Aです。

容量を超えると発熱、火災の原因になります。

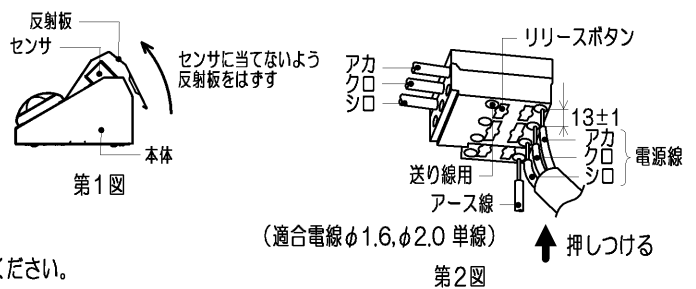
- ⑥ 電源線、アース線の挿入部は、反射板及びLEDバーとの当たりを防ぐため小さく曲げ、端子台に押しつけてください。(第2図)
- ⑦ 蓄電池のコネクターを確実に差し込んでください。(第3図)

- ⑧ 反射板端部の切欠きを本体の枠部に嵌まるように突き当て、反射板を回して押し当てながら、化粧ねじ2点で取り付けてください。(第4図、第5図)

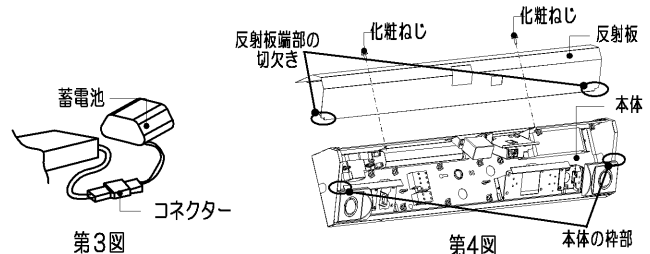
不備がありますと、器具落下の原因となります。

- ⑨ 「■LEDバーの取り付けかた・はずしかた」を参照してLEDバーを取り付けてください。LEDバーは反射板より先に本体に取り付けることもできます。

- ⑩ 取り付けが完了しましたら電源を通电してから器具が正常動作するか充電モニターの点灯確認と点検スイッチを押して非常点灯の確認をしてください。

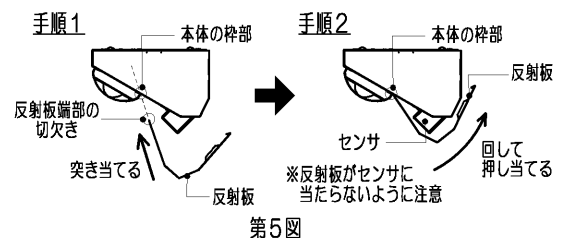


(適合電線φ1.6, φ2.0 単線) ↑ 押しつける
第2図



第3図

第4図



第5図

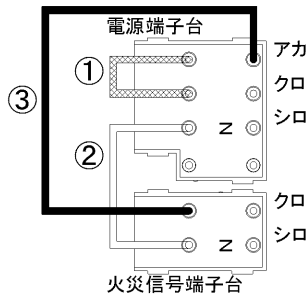
配線方法

- 電源は必ず単相2線か単相3線から配線してください。3相3線からの配線は部品を焼損することがあります。
- 電源回路は必ず分電盤からの専用回路とし、分電盤と器具の間には点滅器を設けないでください。
- 階段通路誘導灯としてご使用される場合は原則として2線引配線です。3線引配線を行う場合には、所轄の消防局（庁）の了解を得てください。
- 火報連動を行う場合は、信号装置からの信号線（AC100V）を火災信号端子台に差し込んでください。
- 電源線・信号線の接続方法は、以下を参照して適切に行ってください。（適合線φ1.6, φ2.0 単線）
不備がありますと、感電・短絡のおそれがあります。

出荷時の器具内配線

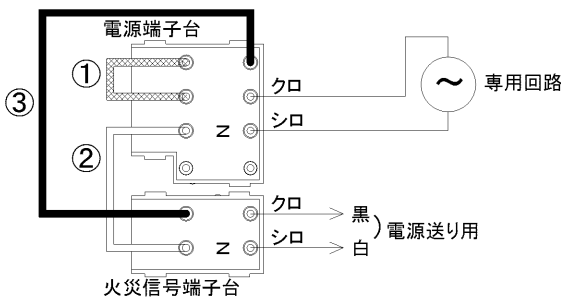
- 出荷時は、電源端子台と火災信号端子台との短絡線①・②・③が接続されています。
- 必要な配線仕様のパターン（以下A～D）に合わせて、適切に結線を行ってください。

	2線引配線	3線引配線
火報連動なし	A	B
火報連動あり	C	D



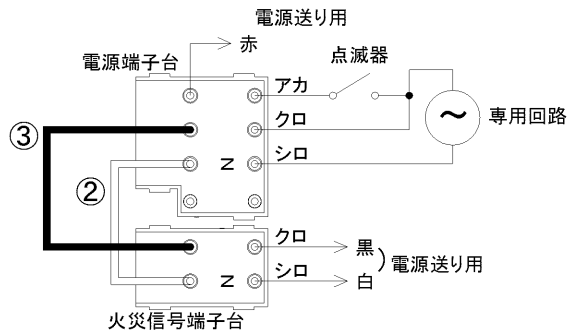
A：火報連動なし、2線引配線の場合

- 短絡線①・②・③を接続したまま、下図の通り接続してください。



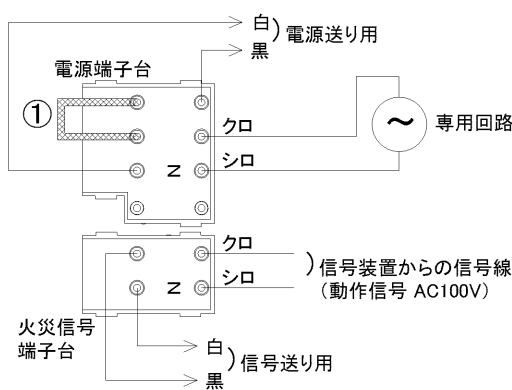
B：火報連動なし、3線引配線の場合

- 短絡線①を外してください。
- 短絡線③を下図の通り接続し直してください。



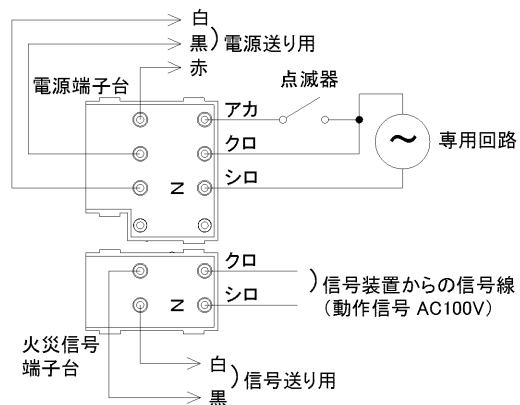
C：火報連動あり、2線引配線の場合

- 短絡線②・③を外して、下図の通り接続してください。



D：火報連動あり、3線引配線の場合

- 短絡線①・②・③を外して、下図の通り接続してください。



■ LEDバーの取り付けかた・はずしかた

1 LEDバーの取り付けかた

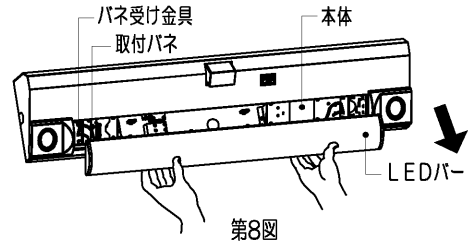
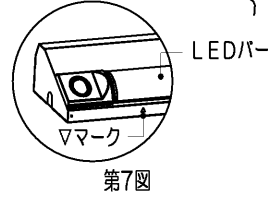
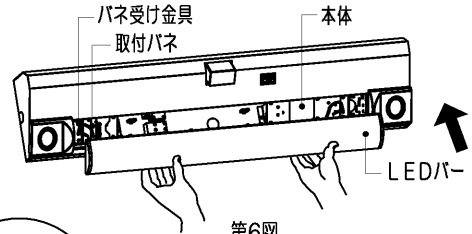
- ① 本体とLEDバーのコネクターの位置を合せ、LEDバー背面にある取付パネを器具のパネ受け金具に引っ掛け、LEDバーを本体に吊り下げてください。(第6図)

不備がありますと、器具落下の原因となります。

注) LEDバーをひねらないでください。

- ② コネクター接続の際は必ず電源を切ってから行ってください。コネクターを確実に接続してください。
- ③ LEDバーを取付パネ(2ヶ所)の位置を押し、本体に確実に取り付けてください。(第6図)
天井又は壁が歪んでいると正常に取り付かないことがあります。
- 注) コネクターをLEDバーや本体の部品で挟まないよう注意してください。本体とLEDバーの間に隙間がある場合、コネクターを挟んでいないことを確認してください。

不備がありますと、不点灯や発熱、火災の原因となります。



2 LEDバーのはずしかた

- ① 本体の▽マークを目印にLEDバーを引いてください。(第7図)
- ② 取付パネを本体のパネ受け金具に引っ掛け、LEDバーを本体に吊り下げてください。(第8図)
- ③ コネクターをはずしてください。
- ④ LEDバーの取付パネを、本体のパネ受け金具から取りはずしてください。

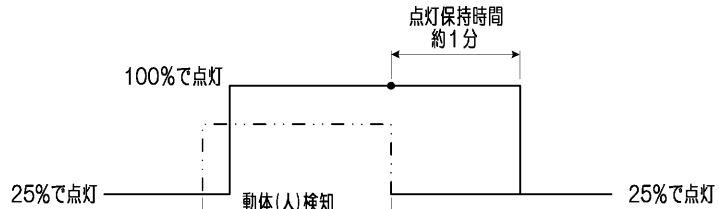
■ センサ動作説明

センサ動作

人などの動体を検知すると点灯モードとなります。



検知範囲から人がいなくなっても設定した時間点灯を保持します。

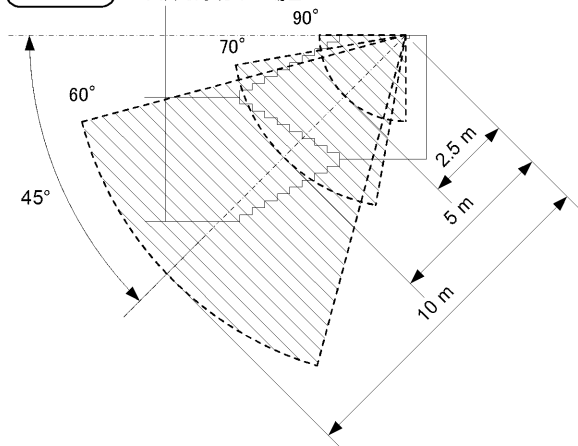


- 動体検知後、器具が点灯するまでに1~2秒程度かかることがあります。
- 電源投入時、約20秒間の100%点灯後、センサ動作モードになります。

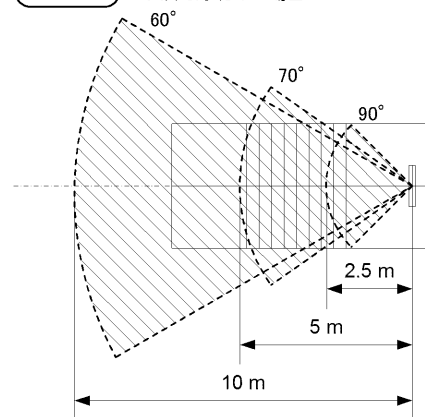
センサ検知範囲

- センサ検知範囲は、センサを頂点とする母線の円錐形の重ね合わせ内です。円錐形の範囲は下記の通りです。
- このセンサは検知範囲に入る人体などの「動き」を検知します。(検知する移動スピードは0.3~1m/sec) 「動き」を検知するため、静止している場合や、動きの小さい場合は、検知しないことがあります。
- 検知範囲は人の移動速度、進行方向、器具の取付高さ、角度により多少変化します。記載の検知エリアはあくまで目安としてお考え下さい。

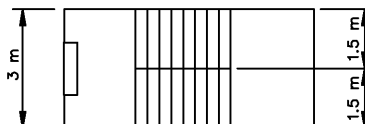
垂直方向 <天井取り付けの場合>



水平方向 <天井取り付けの場合>



- 階段の幅は1.5m以内(踊り場の幅は3m以内)としてください。電波がまばらとなり、正常動作しない場合があります。



■ センサ動作説明（続き）

センサの調整のしかた

- ・センサの調整を行う際は、電源を切ってから行ってください。調整後、再度電源を入れることで設定が反映されます。
- ・制御ユニットの保持時間設定スイッチにより、点灯保持時間の変更ができます。
- ・出荷時は「1分（通常）」に設定されています。
- ・センサ機能を使用しない場合は、「連続点灯」に設定してください。
- ・「10秒（点検）」の設定は、動作確認の時だけ使用してください。

動作確認後は、必ず「1分（通常）」に戻してください。
「10秒（点検）」の設定のままだと、階段歩行中に暗くなる原因となります。

センサに関する注意事項

- このセンサは動体を検知するため、人がいなくても検知する場合があります。
 - 例）自動販売機、エアコン、換気扇などの稼働部位
 - ブラインドやカーテンなどの動き
 - エレベータなどのドアの開閉など
 - 照明器具（銅鉄安定器内蔵品）
 - ガラス窓の外での動体、人体以外の小動物の動き（虫も含む）
- 電波を多く反射する対象物は上記検知エリア外でも検知します。
- 降雨、降雪の場合は検知します。（降雨量が少ない場合や、雨の降り方によっては、検知しない場合もあります。）
- 振動の強い場所では、建物自体の揺れを検知する場合があります。
- 材質によっては、電波を透過（又は反射）するものがあります。この場合、透過した先（又は反射した先）の動体を検知する場合があります。
- 近傍に動体がある場合には、十分に距離を取ってご確認のうえ使用ください。
- 本製品からの電波を遮断する障害物がある場合は、対象物を検知できない場合があります。
- 屋外に通ずる開放的な階段など、光に誘われて寄ってくる虫が多い階段などへの設置は、推奨できません。

センサが正常動作しない場合は

表にしたがってお調べいただき、処置を行なってください。

現象	考えられる原因	処置
●人がいなくなっても調光しない	点灯保持時間が「連続点灯」になっている。	点灯保持時間を設定してください。（4ページ参照）
	火報連動端子の入力がOV。	信号装置を接続する。または電源端子から火災信号端子へ送りを取る。（■配線方法 参照）
●点灯しない	センサの前に障害物がある。	障害物を取り除く。
	点滅器がOFFになっている。	点滅器をONにする。（3線式配線の場合）

■ モニターランプ表示内容

〔正常状態〕

充電モニター（緑）	点灯
ランプモニター（赤）	消灯

〔点検状態〕

充電モニター（緑）	点滅
ランプモニター（赤）	点滅

※充電モニター（緑）とランプモニター（赤）は交互点滅します。

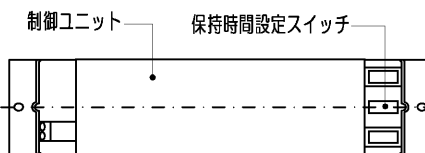
〔異常状態〕

※「■蓄電池の交換方法」をご参照ください。

	LEDモニター表示	考えられる原因	対処方法
充電モニター（緑）	消灯	蓄電池コネクタがはずれている	コネクタを接続してください。
	点滅	電源線が接続されていない	電源線を正しく接続してください。
		蓄電池の寿命	新しい蓄電池と交換してください。*
ランプモニター（赤）	点灯	LEDモジュールが破損している	器具を交換してください。

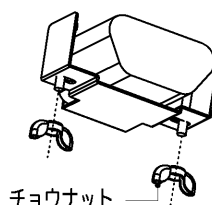
■ 蓄電池の交換方法

- 電源を切ってください。
- 「■器具の取り付けかた」を参照して、反射板をはずしてください。LEDバーをはずす必要はありません。
- 蓄電池のコネクタを抜いてください。
- チョウナットをはずし、蓄電池を交換してください。
不備がありますと、非常点灯時の不点の原因となります。
- ①～④の逆の手順をし、器具を取り付けてください。
- 充電モニター（緑）の点灯確認と、点検スイッチを押して非常点灯の確認を行ってください。



保持時間設定スイッチ

	100%	90%	80%	70%
検知範囲				
点灯保持時間	1分（通常）	連続点灯	10秒（点検）	



チョウナット

■自己点検（個別制御方式自動点検）の開始方法

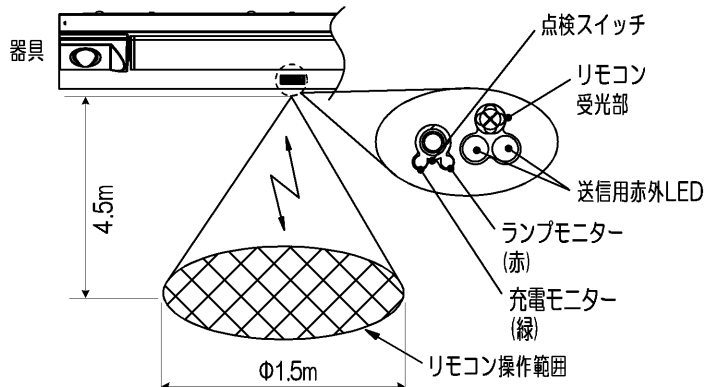
※自己点検の開始前に次の項目を確認してください。

下記①～③を満たさない場合は点検モードには切り替わりません。

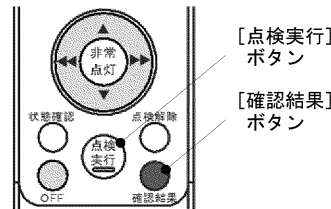
- ①充電モニター（緑）が点灯している。（蓄電池の充電がされている。）
- ②ランプモニター（赤）が消灯している。（LEDモジュールが正常に動作している。）
- ③操作前に連続48時間以上の充電がされている。

▽モニター表示図式例

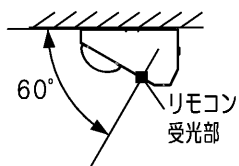
点灯	☀
消灯	●
点滅	☀ ↔ ●



適合リモコン：FRC-1833T（別売）



- ・リモコン受光部は右図のように、器具取付面に対して60°傾いています。



- ・[非常点灯] ボタン：5秒間非常点灯します。
- ・[点検解除] ボタン：自己点検中に押すと自己点検を中断します。
- ・[確認結果] ボタン：前回の自己点検の結果と日時が確認できます。（リモコンで実施した時に限る）
- ・[状態確認] ボタン：現在の状態（蓄電池、LEDモジュール状態、アドレス）が確認できます。

1. 点検スイッチによる自己点検

	作業内容	LEDモジュール	モニター表示		説明
			充電モニター（緑）	ランプモニター（赤）	
1	点検スイッチを5秒間押し続けてください。（スタンバイモードに移行します。）	非常点灯	消灯 ●	消灯 ●	●点検スイッチを押すと、充電モニターは消灯しますが、5秒押し続けると充電モニターとランプモニターが同時に点滅を開始し、スタンバイモードに入ったことをお知らせします。
2	スタンバイモードに入ったら点検スイッチから手を離してください。	非常点灯 (スイッチを押したままの状態) 消灯 (スイッチを解除した状態)	☀ ↔ ● ↔ ☀		●スタンバイモードは約5秒間です。 ●自己点検モードに移行する前にスタンバイモードが解除された場合は1の操作からやり直してください。 ●充電モニターとランプモニターが交互に点滅を開始し、自己点検開始したことをお知らせします。
3	スタンバイモードの時に再度点検スイッチを押します。（点検開始）	非常点灯	☀ ↔ ● ↔ ● ↔ ☀		
4	自己点検が正常に終了すると通常モードに自動的に復帰します。充電モニターが点灯していれば通常モードに復帰しています。（自己点検終了）	消灯	点灯 ☀	消灯 ●	●充電モニターが点滅している場合は蓄電池容量が減少しています。新しいものと交換してください。

スタンバイモード：電源通電時に点検スイッチを5秒間押し続けた後のモニター（赤・緑）が同時点滅している状態です。5秒間継続します。

自己点検モード：スタンバイモード時（モニター（赤・緑）が同時点滅）に再度点検スイッチを押すと自己点検モードに入ります。点検スイッチから手を離してもモニター（赤・緑）が交互点滅を継続している状態です。

2. リモコンによる点検

	作業内容	LEDモジュール	モニター表示		説明
			充電モニター（緑）	ランプモニター（赤）	
1	リモコンを器具に向けて[点検実行] ボタンを押します。（自己点検開始）	非常点灯	☀ ↔ ● ↔ ● ↔ ☀		●自己点検モードに移行します。
2	自己点検が正常に終了すると通常モードに自動的に復帰します。充電モニターが点灯していれば通常モードに復帰しています。（点検終了）	消灯	点灯 ☀	消灯 ●	●[状態確認] ボタンで点検後の状態を確認できます。 ●充電モニターが点滅している場合は蓄電池容量が減少しています。新しいものと交換してください。

■仕様

形名		LEETS-4401Y-LD			
平常時	電源	交流50Hzまたは60Hz 100V-242V			
	光源 (LEDバー)	LESM-40693N-01	LESM-40323N-01	LESM-40253N-01	LESM-40203N-01
	消費電力 (センサ動作時)	47.0W-45.8W (13W)	22.1W-22.5W (8W)	19.1W-19.6W (7W)	16.4W-17.0W (7W)
	入力電流	0.470A-0.200A	0.223A-0.100A	0.193A-0.089A	0.165A-0.079A
非常時	電源	密閉形 Ni-MH 蓄電池 7HR-AH-SL 8.4V 1100mAh			
	光源	LED(4W)x2			
質量		5.9 kg			

形名		LEETS-2401Y-LD		
平常時	電源	交流50Hzまたは60Hz 100V-242V		
	光源 (LEDバー)	LESM-20323N-01	LESM-20163N-01	LESM-20083N-01
	消費電力 (センサ動作時)	23.2W-23.0W (8W)	13.5W-13.9W (6W)	8.1W-8.8W (5W)
	入力電流	0.235A-0.100A	0.136A-0.061A	0.083A-0.041A
非常時	電源	密閉形 Ni-MH 蓄電池 7HR-AH-SL 8.4V 1100mAh		
	光源	LED(4W)x2		
質量		4.0 kg		

■ 使用上のご注意

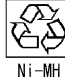
警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

禁止

- LEDバー交換やお手入れの際は、必ず電源を切ること。(感電の原因)
交換の際は、適合LEDバー以外は使用しない。
- LEDバーや器具を布や紙などの可燃物で覆ったり、被せたり、燃えやすいものを近づけたりしない。(火災の原因)
- 器具のすきまなどに針金などを差し込まない。(けがや感電・火災などの原因)
- この器具に内蔵されている蓄電池を交換する際は、必ずコネクターをはずし、指定のものを使用する。
蓄電池の指定以外のもの使用、分解、リード線の切断は、短絡、感電、蓄電池破裂の原因となるため行わない。
- レンズはガラス製のため、取扱いに注意する。(破損によるケガの原因)
- レンズが破損した状態では使用しない。(落下・感電・火災の原因)

お願い

- 点検スイッチを押しますと、非常電源に切り替わり、非常点検を確認できます。
- 定期点検の際の性能確認で点検持続時間が30分以下の場合には、内蔵の蓄電池を交換してください。
- この製品には、蓄電池を使用しております。蓄電池はリサイクル可能な貴重な資源です。
電池の交換及びご使用済み製品の破棄に際しては、ニッケル水素蓄電池のリサイクルにご協力ください。
- LEDバー及び蓄電池以外の部品の交換は絶対におやめください。
- 点灯装置の改造、部品の追加は絶対におやめください。
- 長時間使用しないときは、蓄電池のコネクターをはずし、保存してください。
- 点灯装置の動作不良が生じた場合は、新しい器具と交換してください。
- 点灯直後・消灯直後に「ピシ、ピシ」「フツ、フツ」等のプラスチックの伸縮によるさしき音が発生する場合がありますが、故障や異常ではありません。
- LED素子にバツキがあるため、同じ品番のLEDバーでも光色、明るさが異なる場合があります。あらかじめご了承ください。
- 点検スイッチを押して非常点検に切り替える場合、LEDバーは消灯しません。照度検査の際は、電源を切り、LEDバーを取り外して行ってください。
- 虫の飛来が多い場所で使用される場合、LEDバー内に虫が侵入する恐れがあります。



ニッケル水素電池のリサイクルにご協力を
ご使用済みのニッケル水素電池は、貴重な資源です。
再利用しますので廃棄しないでリサイクルにご協力
をお願いします。

Ni-MH

■ お手入れ時の注意のしかた

注意 この説明を無視して、誤った取扱いをすると人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

禁止

- 金属部分をクレンザーやたわしでみがかない。(傷、腐食の原因)
- ガソリン、ベンジン、シンナー等の薬品で拭いたり、殺虫剤をかけたりしない。(破損、落下、感電の原因)
- 器具のお手入れは、乾いた柔らかい布か、ぬるま湯または中性洗剤を濡した布をよくしぼってから行う。
- 使用者は、この照明器具の非常用LEDモジュールは交換しないでください。

必ず実施


- 照明器具には寿命があります。設置して10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化は進行しています。点検・交換をおすすめします。1年に1回は「安全チェックシート」により自主点検、および定期的な工事店等の専門家による点検を実施してください。(「安全チェックシート」は弊社ホームページに掲載しております。)点検せずに長時間使い続けるとまれに火災・感電・落下などに至る場合があります。

保証とアフターサービス


弊社ホームページに掲載のメーカー保証規程をご確認ください。
 修理を依頼されるときは『修理サービス規程』をご確認ください。

メーカー保証規程: https://www.tlt.co.jp/tlt/support/warranty/warranty_policy.htm
 修理サービス規程: https://www.tlt.co.jp/tlt/support/repair_service/repair_policy.htm

ご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店(工事店)または弊社ご相談センターにお問い合わせください。その際は商品の形名、お買い上げ時期、故障の状況などをお知らせください。



メーカー保証規程



修理サービス規程

保証について

- メーカー保証期間は、商品お買い上げ日より(引き渡し日)3年間です。
但し、リモコンなどの付属品は、製品の保証期間にかかわらず、1年間です。

補修用性能部品の保有期間

弊社は、照明器具の補修用性能部品を製造打ち切り後6年保有しています。
 補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。
 ※補修用性能部品には、同等機能を有する代替品を含みます。
 ※材料の終息等により、保有期間前に修理できない場合があります。

修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は
お買い上げの販売店へご相談ください。
 販売店にご相談ができない場合は、下記の窓口へ

東芝ライテック商品ご相談センター

0120-66-1048 (通話料: 無料)
 携帯電話 046-862-2772 (通話料: 有料)
 FAX 0570-000-661 (通信料: 有料)
 ホームページアドレス <https://www.tlt.co.jp/>

- お客様からご提供いただいた個人情報、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
- 利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社へ、お客様の個人情報を提供する場合があります。

日本国内専用
 Use only in Japan

東芝ライテック株式会社 〒212-8585 神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34
 お客様はお読みになった後も必ず保管してください。